

## 平成29年度実績及び取組状況確認シート①

目標		自ら考え、選択し、行動する消費者を支援し、豊かで安全な消費者市民社会を実現する										
基本施策①		消費者の環境やライフステージに応じた体系的な消費者教育の推進										
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達成年度	担当課	連携先等	29年度実績 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点、実施効果 未達成の理由等	30年度以降取組内容 (改善案等)	改善案 達成年度
消費生活センター 機能の強化	消費生活出前 講座の対象者を 拡大する。	平日だけでなく、休日・祝日や 夜の時間帯なども対象とし、地 域団体の研修会などに講師を派 遣し、希望に沿った消費生活の 講座を開催する。	1人でも多くの市民が知識を身 に付け、消費生活トラブルを事 前に回避できるようになる。 消費生活トラブルに遭ったときに 対処できる力が身に付く。	出前講座の実 施	平成29 年度末	経済課						
	各種イベントで 消費生活トラブ ルの啓発を行 う。	福祉や子育て関連イベントなど で、パネル展示やトラブル事例の 紹介を通じて、広い年代層に情 報を提供する。	消費生活行政との接点が少ない 世代を含め、幅広い年代が知 識を身に付け、消費生活トラブ ルを事前に回避できるようにな る。 消費生活トラブルに遭ったときに 対処できる力が身に付く。	各種イベントで の啓発	平成29 年度末	経済課	イベント開催課					
	商業系イベント など、民間事業 者による消費イ ベントの実施を 支援する。	商業系イベントなど、民間事業 者による、食育などの消費イベ ントの実施を支援する。	民間事業者が率先して消費者 教育を行うことで、市民が知識 を身に付ける機会が増える。	民間事業者に よる消費イベ ントの実施支援	平成29 年度末	経済課	民間事業者					
	消費生活セン ター図書貸し 出しを啓発する。	貸出し図書一覧を作成し、消 費生活センターのホームページ上 に掲載する。	市民が消費生活に関する情報 や知識を身に付け、消費者市 民社会を実現する。 市民が消費生活センターの機能 を理解し、センターを有効活用 する。	ホームページ掲 載	平成29 年度末	経済課						
	各種啓発によ り、消費生活セ ンターの機能を 周知する。	庁内研修や関係機関連携、広 報などを通じて、消費生活セン ターの機能を周知する。	警察や各課に消費生活相談が あった場合に、スムーズに消費 生活センターを紹介してもらえる ようになる。	各機関からのス ムーズな紹介	平成29 年度末	経済課	関係機関					

目標		自ら考え、選択し、行動する消費者を支援し、豊かで安全な消費者市民社会を実現する										
基本施策①		消費者の環境やライフステージに応じた体系的な消費者教育の推進										
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達成年度	担当課	連携先等	29年度実績 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点、実施効果 未達成の理由等	30年度以降取組内容 (改善案等)	改善案 達成年度
庁内連携の強化	循環型社会の構築のため、3R活動などの省資源の取組と、グリーン購入を進める啓発活動の検討を行う。	現在、市ホームページにて3R活動及びグリーン購入の情報提供を行っているが、イベントなどにおいて、リーフレット・マイバックの配布や、展示啓発を行うなど、効果的な啓発活動の検討を行う。	環境負荷を低減し、循環型社会を実現する。	リーフレットなどの配布	平成31年度末	環境課						
	リユースフェスタを共催する。	リユースフェスタにおいて、経済課がリサイクル教室を行う。	リユース、リサイクルの知識や、ごみ減量に向けた意識を身に付け、消費者市民社会、循環型社会を実現する。	リユースフェスタの共催	平成29年度末	環境施設課	経済課					
	リサイクルに関するパンフレットを発行する。	リサイクルに関するパンフレットを経済課と協働発行し、リサイクルの促進を行う。	リユース、リサイクルの知識や、ごみ減量に向けた意識を身に付け、消費者市民社会、循環型社会を実現する。	パンフレットの発行	平成31年度末	環境施設課	経済課					
	食育講座を共催する。	食品の安全性、食習慣などについての正確な情報の提供を行う。	食に関する正しい知識などを身に付け、健康的な生活を送ることができるようになる。	食育講座の共催	平成31年度末	健康課	経済課					
	食育に関するパンフレットを発行する。	経済課と協働で、食品の安全性、食習慣などについてのパンフレットを発行し、情報の提供を行う。	食に関する正しい知識などを身に付け、健康的な生活を送ることができるようになる。	パンフレットの発行	平成31年度末	健康課	経済課					
	交通安全に関する講座を開催する。	自転車の正しい利用方法など、交通安全に関する講座を開催する。	交通安全に関する正しい知識を身に付け、安全・安心な社会を実現する。	講座の開催	平成30年度末	建設総務課	交通安全協会 経済課					
	各種イベントで消費生活トラブルの啓発を行う。(再掲)	福祉や子育て関連イベントなどで、パネル展示やトラブル事例の紹介を通じて、広い年代層に情報を提供する。	消費生活行政との接点が少ない世代を含め、幅広い年代が知識を身に付け、消費生活トラブルを事前に回避できるようになる。 消費生活トラブルに遭ったときに対処できる力が身に付く。	各種イベントでの啓発	平成29年度末	経済課	イベント開催課					

目標		自ら考え、選択し、行動する消費者を支援し、豊かで安全な消費者市民社会を実現する										
基本施策①		消費者の環境やライフステージに応じた体系的な消費者教育の推進										
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達成年度	担当課	連携先等	29年度実績 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点、実施効果 未達成の理由等	30年度以降取組内容 (改善案等)	改善案 達成年度
	児童生徒、教職員に対し、消費生活情報を提供する。	各小中学校で実施する「スマホ教室」などの開催により、児童生徒の消費生活トラブルなどの未然防止に努める。	児童・生徒による消費生活トラブルや詐欺被害について、未然防止、早期発見、早期解決できるようにする。	スマホ教室などの実施	平成31年度末	学校教育課	経済課					
						打出教育文化センター						
	子育て家庭へ消費生活トラブル情報を提供する。	子どもの事故情報などを、チラシ・リーフレットなどにより、子育て家庭が立ち寄り場所で提供する。	親や子どもが消費生活トラブルの知識を共に身に付け、事前に回避できるようになる。消費生活トラブルに遭ったときに対処できる力が身に付く。家庭教育の機会が増える。	チラシ・リーフレットなどによる情報提供	平成29年度末	経済課	医師会 歯科医師会 子育て推進課 学校教育課 上宮川文化センター					
						健康課						
	必要時に最新情報を交換する。	子どもの消費生活トラブルが多発したときなど、必要時に関連部署が集まって、情報交換、提供を行う。	情報交換、情報共有により、消費生活トラブルの拡大防止を目指す。各機関の特性を生かし、様々な角度から消費生活トラブル対策をとることができるようになる。	情報交換の場への参加	平成31年度末	経済課	警察 子育て推進課 学校教育課 上宮川文化センター 青少年愛護センター					
	障がいのある人向け窓口案内リーフレットを作成する。	アンケート結果を踏まえて障がいのある人向けに消費生活に関する相談窓口を案内する。	障がいのある人の消費生活トラブルや詐欺被害が早期に発見され、早期解決できるようになる。消費生活トラブルに遭ったときに自ら対処できるようになる。	リーフレット作成、周知、啓発	平成29年度末	経済課	権利擁護支援センター 障がい者相談支援事業					
						障害福祉課						
						地域福祉課						

目標		自ら考え、選択し、行動する消費者を支援し、豊かで安全な消費者市民社会を実現する										
基本施策①		消費者の環境やライフステージに応じた体系的な消費者教育の推進										
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達成年度	担当課	連携先等	29年度実績 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点, 実施効果 未達成の理由等	30年度以降取組内容 (改善案等)	改善案 達成年度
	マンションの掲示板などに啓発チラシを掲示する。	外出が難しい市民が見ることができるよう、マンションの掲示板などに啓発チラシを掲載する。	消費生活トラブルに関する知識を身に付け、事前に回避できるようになる。 消費生活トラブルに遭ったときに対処できるようになる。	啓発チラシの掲示	平成31年度末	経済課	市民参画課 住宅課					
	市民課窓口番号案内システムでの消費生活情報の放映を検討する。	市民課での待ち時間を利用して、窓口番号案内システムでの消費生活情報の放映を検討する。	来庁した市民に消費生活情報を配信することで、日ごろ消費生活に興味がない市民も無意識のうちに知識を身に付け、消費生活への関心が深まり、消費生活トラブルを事前に回避できるようになる。	放映	平成29年度末	経済課	市民課					
	上宮川文化センターで消費生活に関する情報を提供する。	高齢者が身近なセンターで消費生活に関する情報を得られるようにする。	高齢者が消費生活トラブルの知識を身に付け、事前に回避できるようになる。 消費生活トラブルに遭ったときに対処できるようになる。 高齢者の消費生活トラブルについて、未然防止、早期発見、早期解決できるようになる。	チラシ・リーフレットの配布 出前講座の開催	平成31年度末	上宮川文化センター	経済課					

目標		自ら考え、選択し、行動する消費者を支援し、豊かで安全な消費者市民社会を実現する										
基本施策①		消費者の環境やライフステージに応じた体系的な消費者教育の推進										
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達成年度	担当課	連携先等	29年度実績 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点、実施効果 未達成の理由等	30年度以降取組内容 (改善案等)	改善案 達成年度
子どもの消費者教育の推進	①子どもの消費生活トラブルの防止、早期発見及び再発防止と家庭教育の充実	<b>子育て家庭へ消費生活トラブル情報を提供する。(再掲)</b>	子どもの事故情報などを、チラシ・リーフレットなどにより、子育て家庭が立ち寄る場所で提供する。	親や子どもが消費生活トラブルの知識を共に身に付け、事前に回避できるようになる。 消費生活トラブルに遭ったときに対処できる力が身に付く。 家庭教育の機会が増える。	チラシ・リーフレットなどによる情報提供	平成29年度末	経済課 健康課	医師会 歯科医師会 子育て推進課 学校教育課 上宮川文化センター				
	<b>青少年愛護センターと最新情報を交換する。</b>	愛護班集会などで、子どもの消費生活トラブルなどに関する情報交換を行う。	情報交換、情報共有により、消費生活トラブルの拡大防止を目指す。 家庭教育の機会が増える。	情報交換の定例化	平成30年度末	青少年愛護センター	経済課					
	<b>子どものいる世帯を対象に市内文化施設利用を促進する。</b>	文化施設を利用してイベントを実施するなど、文化価値の高いものに触れる機会を増やす。	市場に流通する商品とは違うものに接する機会を持つことで、物の価値判断についての家庭教育を充実し、学校教育を補完する。	イベントの開催	平成29年度末	生涯学習課	経済課					
	<b>中学校においてトライやるウィークを実施する。</b>	中学2年生を対象に市内で就業体験をさせる。	事業者側の視点を学ぶことで、経済構造の仕組みを知るとともに、体験発表を通じて、消費者市民社会のあり方を改めて考える機会を得る。	トライやるウィークの実施	平成29年度末	学校教育課						
	<b>小学生が商店街を体験する。</b>	子ども会、コミスクの子どもを対象に、クイズやゲームなどを交え、地域の商店街の探検ツアーを実施する。	低年齢時から商売や金融の仕組みを知る。	商店街体験の実施	平成30年度末	経済課	商工会 商店街会					
	<b>保護者を対象とした子どもの消費生活トラブルなどに関する研修会を開催する。</b>	保護者を対象に、子どもの消費生活トラブルなどを演題とした合同研修会を開催する。	親が消費生活トラブルの知識を共に身に付け、事前に回避できるようになる。 消費生活トラブルに遭ったときに対処できる力が身に付く。 家庭教育の機会が増える。	研修会の開催	平成31年度末	青少年愛護センター	芦屋市中学校区 青少年健全育成推進会議 芦屋市青少年育成愛護委員会 経済課					

目標		自ら考え、選択し、行動する消費者を支援し、豊かで安全な消費者市民社会を実現する										
基本施策①		消費者の環境やライフステージに応じた体系的な消費者教育の推進										
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達成年度	担当課	連携先等	29年度実績 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点、実施効果 未達成の理由等	30年度以降取組内容 (改善案等)	改善案 達成年度
	必要時に最新情報を交換する。 (再掲)	子どもの消費生活トラブルが多発したときなど、必要時に関連部署が集まって、情報交換、提供を行う。	情報交換、情報共有により、消費生活トラブルの拡大防止を目指す。 各機関の特性を生かし、様々な角度から消費生活トラブル対策をとることができるようになる。	情報交換の場への参加	平成31年度末	経済課	警察 子育て推進課 学校教育課 上宮川文化センター 青少年愛護センター					
子どもの消費者教育の推進	②学校教育を通じた消費者教育の推進	児童生徒、教職員に対し、消費生活情報を提供する。(再掲)	各小中学校で実施する「スマホ教室」などの開催により、児童生徒の消費生活トラブルなどの未然防止に努める。	児童・生徒による消費生活トラブルや詐欺被害について、未然防止、早期発見、早期解決できるようにする。	スマホ教室などの実施	平成31年度末	学校教育課	経済課				
	打出教育文化センター											
		ゲストティーチャー（専門家）を迎えて、消費者教育の学習を実施する。	社会などの教科学習の中における消費者教育に関する単元で、教員と専門家が協力して授業を作る。	消費に関する様々な課題を知る中で消費者教育の大切さを知る。	80%の学校がゲストティーチャーを迎えての授業の実施	平成31年度末	学校教育課					
		子どもの消費生活トラブル事例を乗せたリーフレットなどを配布する。	インターネット・ゲームの高額請求に関する内容など子どもたちが巻き込まれやすい内容のもので危険性を伝える。	身近にあるものの危険性を知り、ルールを守って機器を利用する重要性を身に付ける。	リーフレットの配布	平成31年度末	学校教育課					
子どもの消費者教育の推進	③高等学校・大学との協働事業による学校における消費者教育の推進	成人年齢前後に必要な知識の講座を開催する。	入学時オリエンテーションなどで契約や金融について講座を開催する。	成人年齢前後の消費者が、契約や金融など必要な知識を身に付け、消費生活トラブルを事前に回避できるようになる。	講座の開催	平成31年度末	経済課	教育委員会 大学				
	高校生、大学生と協働で子ども向けや高齢者向けの消費者教育講座プログラムを構築する。	高校生、大学生と協働で子ども向けや高齢者向け消費者教育講座プログラムを構築する。	子どもや高齢者向けのプログラム構築を通じて、若者が自分で理解し、選択し、行動する消費者力*を有するようになる。	消費者教育講座プログラムの構築	平成31年度末	経済課	教育委員会 大学					

目標		自ら考え、選択し、行動する消費者を支援し、豊かで安全な消費者市民社会を実現する										
基本施策①		消費者の環境やライフステージに応じた体系的な消費者教育の推進										
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達成年度	担当課	連携先等	29年度実績 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点、実施効果 未達成の理由等	30年度以降取組内容 (改善案等)	改善案 達成年度
障がいのある人に関する切れ目のない消費者教育の実現	障がいのある人向けの「消費者トラブルガイドブック」を配布・活用する。	障がいのある人向けの「消費者トラブルガイドブック」を福祉関連事業所などに配布し、啓発を図る。	障がいのある人の消費生活トラブルや詐欺被害が早期に発見され、早期解決できるようになる。	消費者トラブルガイドブックの配布、周知・啓発	平成29年度末	経済課	権利擁護支援センター 障がい者相談支援事業					
						障害福祉課						
						地域福祉課						
	障がいのある人向け窓口案内リーフレットを作成する。(再掲)	アンケート結果を踏まえて障がいのある人向けに消費生活に関する相談窓口を案内する。	障がいのある人の消費生活トラブルや詐欺被害が早期に発見され、早期解決できるようになる。消費生活トラブルに遭ったときに自ら対処できるようになる。	リーフレット作成、周知、啓発	平成29年度末	経済課	権利擁護支援センター 障がい者相談支援事業					
						障害福祉課						
視覚障がいのある人を対象とした消費生活トラブルのリーフレットなどを作成する。	点字や音声コードを付けた消費生活トラブルのリーフレットなどを作成し、視覚障がいのある人に対しても情報提供を行う。	視覚障がいのある人も消費生活トラブルの知識を身に付け、事前に回避できるようになる。消費生活トラブルに遭ったときに自ら対処できるようになる。	リーフレットなどの作成、周知・啓発	平成29年度末	経済課	障害福祉課						
					障害福祉課							
施設の職員や相談員などと情報交換する。	家族よりも、場合によっては第三者である施設の職員や相談員などが、消費生活トラブルに巻き込まれたときに相談しやすいとの意見を踏まえ、個別または自立支援連携会議などの場で情報交換を行う。	障がいのある人の消費生活トラブルや詐欺被害が早期に発見され、早期解決できるようになる。情報交換、情報共有により、消費生活トラブルの拡大防止を目指す。	定期的な情報交換	平成31年度末	経済課	民間企業 障がい者相談支援事業						
					障害福祉課							
特別支援学校で消費者教育の出前講座を行う。	障がいのある人がターゲットになりやすい消費生活トラブル事例を紹介する。	消費生活トラブルについて事例などを学ぶことにより、社会に出た後も、事前に回避できるようになる。消費生活トラブルに遭ったときに対処できるようになる。	出前講座の実施	平成29年度末	経済課	兵庫県						

目標		自ら考え、選択し、行動する消費者を支援し、豊かで安全な消費者市民社会を実現する										
基本施策①		消費者の環境やライフステージに応じた体系的な消費者教育の推進										
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達成年度	担当課	連携先等	29年度実績 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点、実施効果 未達成の理由等	30年度以降取組内容 (改善案等)	改善案 達成年度
高齢者への消費者教育の推進	上宮川文化センターで消費生活に関する情報を提供する。(再掲)	高齢者が身近なセンターで消費生活に関する情報を得られるようにする。	高齢者が消費生活トラブルの知識を身に付け、事前に回避できるようになる。 消費生活トラブルに遭ったときに対処できるようになる。 高齢者の消費生活トラブルについて、未然防止、早期発見、早期解決できるようになる。	チラシ・リーフレットの配布 出前講座の開催	平成31年度末	上宮川文化センター	経済課					
	高校生、大学生と協働で子ども向けや高齢者向けの消費者教育講座プログラムを構築する。(再掲)	高校生、大学生と協働で子ども向けや高齢者向け消費者教育講座プログラムを構築する。	子どもや高齢者向けのプログラム構築を通じて、若者が自分で理解し、選択し、行動する消費者力を有するようになる。	消費者教育講座プログラムの構築	平成31年度末	経済課	教育委員会 大学					
	高齢者生活支援センターへ最新情報を提供する。	高齢者が身近なセンターで消費生活に関する相談ができるよう対応する。	高齢者の第一義的な相談窓口として、消費生活の相談を受けた場合、被害を最小限に食い止める。	定期的な情報提供	平成31年度末	高齢介護課	高齢者生活支援センター					
	老人クラブ連合会へ最新情報を提供する。	老人クラブ連合会、単位老人クラブの会員が集まる機会に、消費生活に関する講習会を企画し、会員への教育を図る。	高齢者が消費生活トラブルの知識を身に付け、事前に回避できるようになる。 消費生活トラブルに遭ったときに対処できるようになる。 消費生活トラブルに遭ったときに、相互に助け合うことができるようになる。	消費生活に関する講習会への参加数増加	平成31年度末	高齢介護課	老人クラブ連合会					